

九州大学大学院法務学府
九州大学法科大学院

人間に対する
温かい眼差しをもった法曹を育成する
使命の実現を目指して

kyu Town Kyushu
陵の街・六本松



法曹のメインストリートで学ぶ

CONTENTS

法科大学院長メッセージ	P3
入学者選抜方式	P4
選抜状況・入学料・授業料・経済支援	P5
教育の特徴・カリキュラム	P6
教員一覧(充実した教授陣)	P8
施設・サポート体制(施設)	P9
在校生からのメッセージ	P11
司法試験合格者実績・修了後の進路(キャリア)	P12
修了生からのメッセージ	P13
教員からのメッセージ	P14
アクセス・基本情報	P16

裁判所新庁舎

検察庁

九州大学法科大学院
(六本松421 3F)

六本松駅前
Ropponmatsu Station
intersection

九州大学法科大学院入口

地下鉄六本松駅

法科大学院長挨拶

九州大学法科大学院で 法曹への夢をかなえましょう

法科大学院長 上田 竹志



九州大学法科大学院は、法科大学院制度の発足とともに2004年に設立され、九州地域における法曹養成の基幹校としての役割を担ってきました。その重要な役割を果たすべく、私たち教職員は、理論と実務を架橋した教育プログラムを提供し続け、実務法曹に求められる深い知識と高潔な倫理観を備えた優れた人材を社会に送り出すために、一丸となって日々精励しています。

高度化・複雑化し、AI技術の進展などによって目まぐるしく変化し続ける現代社会において、社会が求める法律実務家像に応えるため、本法科大学院では、段階的・発展的で、双方向・多方向的な教育プログラムを通じて、プロセス重視型の法曹養成を志向しています。また、社会正義の実現に寄与する「人間に対する温かい眼差し」を持つ「社会生活上の医師」としての法曹の養成を、九州地域の法学部や他の法科大学院、弁護士会等の司法機関とも緊密に連携しつつ推進しています。

2022年度から開始した法曹コース修了者の受け入れは、法学部3年間（早期卒業）と法科大学院2年間（既修者コース）を接続する「5年一貫」の教育連携として着実に定着しています。現在、九州大学法学部のほか、熊本大学法学部、鹿児島大学法文学部、西南学院大学法学部の各学部と連携協定を締結しており、法学部での学びから法曹資格取得へのルートをより確固としたものにしていきます。同時に、未修者コース及び既修者コースにおいても、多様なバックグラウンドと高い志を持つ方々を広く受け入れ、総合大学としてのリソースを活かした充実した教育を提供しています。

本法科大学院の大きな特徴は、学生一人ひとりの顔が見える少人数教育と、学修に専念できる徹底した環境整備にあります。365日利用可能な学修室、個人用ロッカー、専用

図書室、専任教員によるチューター制度に加え、電子教材やオンライン判例検索等のIT環境も充実させています。また、理論的見識の高い研究者教員と、実務経験豊かな実務家教員の双方が教壇に立つことで、ダイナミックな知識の構築をサポートしています。

こうした環境で学んだ多くの修了生が、現在、福岡をはじめ全国各地で法曹として活躍しています。かつて本法科大学院で学んだ若手弁護士が、後輩である在学生の指導に携わるなど、修了生と学生・教員の距離が非常に近いことも私たちの誇りです。また、法曹となった後も学び続ける姿勢を支援するため、本法科大学院では「リカレント教育」にも力を入れており、実務家としてのさらなるスキルアップを支える場であり続けたいと考えています。

そして、九州大学法科大学院は2027年度（令和9年度）4月、長年親しんだ六本松地区から伊都キャンパスへと移転します。これまで六本松の地で培ってきた、実務と密接に結びついた質の高い教育体制を大切に引き継ぎつつ、伊都キャンパスという充実した環境において、教員と学生が物理的にも心理的にもより近い距離で接し、これまで以上に手厚い教育指導を提供できるよう、準備を進めています。

九州大学法科大学院は、皆さんが「法曹になる」という夢をかなえる場所です。新たな歴史を刻む伊都キャンパスへの移転を控え、私たち教職員・スタッフ一同は、皆さんの目標達成に向けて全力で支援することをお約束します。この充実した環境の下で、志を同じくする仲間とともに、法曹への力強い第一歩を踏み出していただくことを心より願っています。

アドミッション・ポリシー（概要）

求める学生像

（全学共通）国立大学法人九州大学では、本学教育憲章の理念と目的を達成するために、高等学校等における基礎的教科・科目の普遍的履修を基盤とし、大学における総合的な教養教育や専門基礎教育を受け、自ら学ぶ姿勢を身に付け、さらに進んで自ら問いを立て、創造的・批判的に吟味・検討し、他者と協働し、幅広い視野で問題解決にあたる力を持つアクティブ・ラーナーへと成長する学生を求めている。

（部局固有）法務学府では、ディプロマ・ポリシーに示した教育目的に対する理解と共感を有する学生、具体的には次のような資質を備えた学生を求めています。

- 1 法律実務家を志す明確な動機があること。
- 2 人間に対する温かい眼差しと冷静な分析力を備えていること。
- 3 広い視野に立った柔軟な思考力と果敢な決断力を備えていること。
- 4 複雑化し高度化した社会に対する順応性を身につけていること。

入学者選抜方法との関係

以上のような資質を備えた学生を広く選抜するために、法務学府では、次のような指針に基づいた入学者選抜を行います。

第1に、公平性・開放性・多様性を重視する観点から、社会人・他学部出身者にも広く門戸を開放します。なお、社会人・他学部出身者のためだけに特別の入学者定員枠を設けることは、多様性・開放性の観点をかえって阻害するおそれがあるため、行ってはませんが、入試選抜における書面審査の際の評価を通じて、定員の30%以上が社会人・他学部出身者になるよう努力しています。

第2に、多様な人材につき、従前の学修過程や職業経験等を適切に評価できるように、入学試験は、法学既修者コースと法学未修者コースとに分けて実施します。

第3に、法学未修者コースにおいては、社会科学的な知識・素養、論理的思考の能力及び文章構成力・表現力を評価するための試験を行います（英語力を確認する問題は含みません）。

第4に、法学既修者コースにおいては、すべての法律基本科目（憲法、行政法（行政救済法を含む）、民法、商法・会社法（手形法、小切手法、海商法、保険法を除く）、民事訴訟法（倒産法、民事執行法、民事保全法を除く）、刑法、刑事訴訟法）につき基本的な知識を問う論述問題を課すことにより、法律基本科目に関する基礎的知識が習得されていることを確認するとともに、広い視野から柔軟に法的分析を行うための基礎的な推論能力を評価します。

第5に、いわゆる「法曹コース」修了者・修了予定者を対象とする特別選抜では、学部成績を重視した選抜を実施します。この特別選抜のうち、5年一貫型においては、学部成績を特に重視した選抜を行います。学部の法曹コースにおいて論文式の定期試験が課されることに鑑み、法律基本科目に関する基礎的知識、及び、広い視野から柔軟に法的分析を行うための基礎的な推論能力を有していることを学士課程の成績により確認するとともに、面接試験により、冷静かつ柔軟な分析能力や思考力の有無を評価します。また、特別選抜の開放型においては、学部成績をある程度重視しつつ、法律基本科目に関する基礎的知識、及び、広い視野から柔軟に法的分析を行うための基礎的な推論能力を有していることを、学士課程の成績と、主要3科目（憲法、民法、刑法）の論述試験を通じて評価します。

法曹コース 及び 特別選抜

法曹コースとは、法学部等を設置する大学が、法科大学院と連携して法科大学院の既修者コースの教育課程と一貫的に接続する体系的な教育課程を編成し、法曹志望者や法律の学修に関心を有する学生に対して、学部段階からより効果的な教育を行うものです。特別選抜は、法曹コースに登録している者を対象とした入学者選抜試験をいいます。特別選抜に合格した者は、既修者コースに入学します。

特別選抜には、5年一貫型と開放型があり、5年一貫型は、九州大学法科大学院と法曹養成連携協定を締結した学部（九州大学法学部、熊本大学法学部、西南学院大学法学部、鹿児島大学法文学部）の法曹コースに登録している者のみを対象としています。

特別選抜の入学者選抜方式 及び 入学者選抜手続の流れ

- 募集人員 15名（うち5年一貫型を9名、開放型を6名とする）
- 入学者選抜方式 5年一貫型、開放型の順で実施します。5年一貫型の選抜で合格した者は、開放型の合否判定の対象から除外します。
- ① 特別選抜（5年一貫型）
 - 第1次選抜 書類審査（右記を参照）により第2次選抜を適切に実施できる人数等を考慮して実施します。
 - 第2次選抜 書類審査と口述試験を総合的に判断して決定します。
- ② 特別選抜（開放型）
 - 書類審査（右記を参照）と筆記試験（憲法、民法、刑法）を総合的に判断して決定します。
- 試験日程 ① 5年一貫型 2026年9月上旬（予定）
② 開放型 2026年10月下旬または11月上旬（予定）
- 入学検定料 30,000円（予定）

5年一貫型（第1次選抜）	
○ 書類審査	● 成績証明書
5年一貫型（第2次選抜）	
○ 口述試験	○ 書類審査（同上）
開放型	
○ 筆記試験（憲法、民法、刑法）	○ 書類審査（下記を参照）
● 成績証明書	

一般選抜の入学者選抜方式 及び 入学者選抜手続の流れ

- 募集人員 30名（既修者コース15名※、未修者コース15名）
- 入学者選抜方式 未修者コースと既修者コースに分けて、入学者選抜試験を実施します。併願することもできます。
- ① 未修者コースの入試は、書類審査（右記を参照）、論文試験によって行います。
- ② 既修者コースの入試は、書類審査（右記を参照）、法学専門試験によって行います。法学専門試験は、憲法、民法、刑法、商法・会社法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法の試験を行います。
- 試験日程 2026年10月下旬（予定）
- 入学検定料 30,000円（予定）

書類審査		
● 志望理由書	● 成績証明書	
▲ 外国語能力証明書	▲ 職業資格証明書	
（注）▲は、任意提出書類です。		
筆記試験		
未修者コース希望者 論文試験	併 願 可 能	既修者コース希望者 法学専門試験 （左記を参照）
未修者コース 15名（96単位）		既修者コース 15名（64単位）
3年間		2年間

入学者選抜の状況

入学定員	2026年度		2025年度		2024年度	
	一般選抜 30 (未修:15 既修:15)	特別選抜 15 (5年一貫型:9 開放型:6)	一般選抜 30 (未修:15 既修:15)	特別選抜 15 (5年一貫型:9 開放型:6)	一般選抜 30 (未修:15 既修:15)	特別選抜 15 (5年一貫型:9 開放型:6)
志願者数	184	49	207	39	153	22
受験者数	146	30	167	26	129	16
合格者数	54	18	51	12	48	7
競争倍率	2.7	1.67	3.27	2.17	2.69	2.29
入学者数	38	18	33	6	33	4

(※1) 2022年度以降は、特別選抜の募集人員数から同選抜の合格者数を除いた人数を一般選抜の既修者コースの募集人員に振り替えています。
(※2) 2026年度の入学者数は予定者数

入学科・授業料

◎入学科・授業料 入学金 282,000円(予定)
授業料年間 804,000円(予定)

※上記の金額は令和7年度の額であり、入学時及び在学中に納付金額の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

経済支援

■各種奨学金

在学生は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金のほか、各種奨学金の貸与又は給付を受けることができます。日本学生支援機構により貸与される奨学金には「特に優れた業績における返還免除」制度があり、これによって、奨学金の全額又は一部の返還の免除を受けることもできます。

■日本学生支援機構奨学金第1種奨学金[無利子]

	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度
申請者数	14	13	24	17	15
採択者数	14	13	24	17	15

■日本学生支援機構奨学金第2種奨学金[有利子]

	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度
申請者数	6	6	7	9	6
採択者数	6	6	7	9	6

■日本学生支援機構奨学金返還免除[特に優れた業績による]

	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
申請者数	11	8	10	5	10
推薦枠	5	6	7	5	6
採択者数	全額免除	1	2	1	1
	半額免除	4	5	4	6

※在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合に、奨学金の全額又は一部の返還が免除される制度。

本学では、「九州大学における日本学生支援機構大学院第一種学資金返還免除候補者の選考に関する基準」に基づき、学内選考委員会で候補者を選考の上、日本学生支援機構に推薦します。

◎入学科・授業料の免除 経済的理由により入学料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる入学者には入学料免除の制度があり、また、経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる在学生を対象とした授業料の一部又は全額免除の制度も設けられています。

教育の特徴

九州大学法科大学院においては、その教育方法に関して、次のような特色を有しています。

■ 少人数による双方向・多方向教育

第一に、教員と学生の対話形式（ソクラテック・メソッド）による双方向・多方向教育の実現のため、少人数教育を基本としています。

■ 段階的・発展的な教育プログラム

第二に、3年間の教育プロセスを通じた発展的・段階的学修を重視する観点から、法律基本科目及び、司法試験の選択科目に関しては、学生の皆さんの学修進度と年次進行に応じて、「基礎→応用→展開」という3段階方式を採用しています。

■ 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム

九州大学院法科大学院では、教育の質の向上を図るため、様々な取組を行っており、令和6年度から令和10年度の間として、(1) 法律基本科目における早期の論述能力の涵養、(2) 法曹コースと連携した継続的な論述能力の涵養、(3) 未修者の着実な基礎力涵養、(4) 4 大学単位互換科目の教育内容の充実、(5) 企業法務セミナー等のリカレント教育、(6) 企業法務セミナー等を通じた企業等との連携を行っています。



法科大学院生(入学1年目)の時間割

未修1年 Aさん

前期	月	火	水	木	金
1 8:40~10:10	基礎憲法Ⅰ		基礎民事訴訟法Ⅰ	基礎刑事訴訟法Ⅰ	基礎民法Ⅳ
2 10:30~12:00		基礎刑法Ⅰ		基礎民法Ⅱ	
3 13:00~14:30					基礎民法Ⅰ
4 14:50~16:20					
5 16:40~18:10					
6 18:30~20:00					

既修1年 Bさん

前期	月	火	水	木	金
1 8:40~10:10					労働七法
2 10:30~12:00	応用民法Ⅰ		応用民法Ⅲ		応用刑法Ⅰ
3 13:00~14:30				応用商法Ⅰ	
4 14:50~16:20	応用憲法Ⅰ			応用刑事訴訟法	応用行政法Ⅰ
5 16:40~18:10		応用民事訴訟法			
6 18:30~20:00					

後期	月	火	水	木	金
1 8:40~10:10	基礎民事訴訟法Ⅱ	基礎刑事訴訟法Ⅱ	基礎民法Ⅲ		家族法
2 10:30~12:00	歴史と法	基礎商法Ⅰ・Ⅱ			
3 13:00~14:30	基礎刑法Ⅱ			基礎商法Ⅰ・Ⅱ	基礎行政法
4 14:50~16:20				基礎憲法Ⅱ	
5 16:40~18:10					

後期	月	火	水	木	金
1 8:40~10:10	刑事訴訟実務		民事裁判実務	応用憲法Ⅱ	
2 10:30~12:00					応用刑法Ⅱ
3 13:00~14:30		応用商法Ⅱ			
4 14:50~16:20		応用民法Ⅱ			応用行政法Ⅱ
5 16:40~18:10					

開講科目一覧

科目群	1年次	2年次	3年次	
法律基本科目群 64	公法 16	基礎憲法Ⅰ	● 応用憲法Ⅰ	公法総合演習
		基礎憲法Ⅱ	● 応用憲法Ⅱ	
		基礎行政法	● 応用行政法Ⅰ	
			● 応用行政法Ⅱ	
	民法 32	基礎民法Ⅰ	● 応用民法Ⅰ	民法総合演習
		基礎民法Ⅱ	● 応用民法Ⅱ	
		基礎民法Ⅲ	● 応用民法Ⅲ	
		基礎民法Ⅳ	● 応用民法Ⅲ	
		基礎商法Ⅰ	● 応用商法Ⅰ	
		● 応用商法Ⅱ		
	刑事法 16	基礎刑事訴訟法Ⅰ	● 応用刑事訴訟法	刑事法総合演習
		基礎刑事訴訟法Ⅱ	● 応用刑事訴訟法	
		基礎刑法Ⅰ	● 応用刑法Ⅰ	
		● 応用刑法Ⅱ		
	科目群 法律実務基礎		民事裁判実務	● 法曹倫理
			刑事訴訟実務	● 模擬裁判
		要件事実論	● 実務総合演習Ⅰ	
		エクスターンシップⅠ	● 実務総合演習Ⅱ	
		エクスターンシップⅡ		
		ロイヤリング・法交渉	■	
		リーガル・クリニック	■	
隣接科目 基礎法学		外国語文献講読Ⅰ(独)	■	
		外国語文献講読Ⅱ(英)	■	
		現代法哲学	■	
		歴史と法	■	
		法と政治	■	
		行政学	■	
		紛争解決の心理学	■	
	法社会学	■		
	外国法	■		

科目群	1年次	2年次	3年次	
展開・先端科目群	I群	倒産法	■	
		税財政と法	■	
		租税紛争処理	■	
		労働と法	■	
		国際私法Ⅰ	■	
		国際私法Ⅱ	■	
		倒産法実務(注1)		■
		経済法		■
		知的財産と法		■
		知的財産紛争処理		■
	II群	知的財産の実務		■
		労働紛争処理		■
		労働法実務		■
		環境法		■
		国際法		■
		社会保障法		■
		民事執行法・民事保全法		■
		少年法		■
		刑事処遇論		■
		契約実務		■
ジェンダーと法(注1)		■		
紛争管理と調停技法Ⅰ		■		
紛争管理と調停技法Ⅱ		■		
インターネットと法		■		
国際弁護士実務		■		
自治体法務		■		
企業法務の基礎		■		
高齢者・障害者問題(注1)		■		
子どもの権利(注2)		■		

● 必修科目 ■ 選択科目

(注1)：「福岡県内4法科大学院及び福岡県弁護士会間の教育連携に関する協定」に基づき開講される連携科目

(注2)：「福岡県内4法科大学院及び福岡県弁護士会間の教育連携に関する協定」に基づき開講される連携科目(福岡大学開講)

法務学府カリキュラムマップ

到達目標	1年次	2年次	3年次
A 知識・理解	A-1 法律基本科目の基礎的知識を修得し、理解する。	基礎憲法ⅠⅡ 基礎民法ⅠⅡⅢⅣ 基礎行政法 基礎商法ⅠⅡ 基礎刑事訴訟法ⅠⅡ 家族法	
	A-2 法律基本科目の基礎的知識を応用する能力を養う。	応用憲法ⅠⅡ 応用行政法ⅠⅡ 応用民法ⅠⅡⅢ 応用刑事訴訟法	
	A-3 法律基本科目の知識を総合して問題を解決する能力を養う。		公法総合演習 民法総合演習 刑事法総合演習
	A-4 法律実務の基礎知識を修得し、理解する。	民事裁判実務 刑事訴訟実務 要件事実論	実務総合演習ⅠⅡ
	A-5 基礎法学領域や隣接法学領域の知識を修得し、法の理解の基盤を強化し、あるいは法知識のすそ野を広げる。	現代法哲学 歴史と法 法社会学	外国語文献講読Ⅰ独 外国語文献講読Ⅱ英
	A-6 展開的・先端的法律科目の知識を修得し、理解する。	労働と法 税財政と法 租税紛争処理	国際私法ⅠⅡ 倒産法
	A-7 法律実務の展開的・発展的知識を修得し、理解する。	労働紛争処理 労働法実務 知的財産と法 知的財産紛争処理 環境法 経済法	国際法 民事執行法・民事保全法 刑事処遇論 少年法 社会保障法
B 専門的技能	B-1 法律実務に必要な基礎的技能を修得する。	エクスターンシップⅠ エクスターンシップⅡ	模擬裁判 実務総合演習ⅠⅡ
		リーガル・クリニック ロイヤリング・法交渉	紛争管理と調停技法Ⅰ 紛争管理と調停技法Ⅱ
C 汎用的技能	C-1 法的問題の発見及び解決に必要な調査、論証、コミュニケーション等の技能を修得する。		
D 態度・志向性	D-1 法律実務家として必要な倫理及び態度を修得する。		法曹倫理

(※1)：金沢大学大学院法学研究科法務専攻、九州大学大学院法務学府実務法学専攻、千葉大学大学院専門法務研究科および筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻間連携に関する単位互換協定に基づく単位互換科目

(※2)：福岡県内4法科大学院及び福岡県弁護士会間の教育連携に関する協定に基づく単位互換科目



専任研究者教員

赤坂 幸一	教授	憲法
井上 宜裕	教授	刑法
入江 秀晃	教授	紛争管理論
上田 竹志	教授	民事訴訟法
大脇 成昭	教授	行政法
笠原 武朗	教授	商法
小池 泰	教授	民法
高橋 雅人	教授	憲法
寺本 振透	教授	知的財産法
豊崎 七絵	教授	刑事訴訟法
野澤 充	教授	刑法
堀野 出	教授	民事訴訟法
山下 昇	教授	労働法
荒 達也	准教授	商法
山田 麻未	准教授	租税法

非常勤教員

中山 登	派遣裁判官
白坂 裕之	派遣検察官
浅野 雄太	同志社大学法学部教授
新井 誠	広島大学法科大学院教授
宇加治 恭子	弁護士
田畑 嘉洋	熊本県立大学総合管理学部准教授
中川 佳宣	弁護士
奈須 祐治	西南学院大学法学部教授
西嶋 美智子	久留米大学法学部准教授
原島 良成	中央大学大学院法務研究科教授
平山 賢太郎	筑波大学ビジネスサイエンス系准教授
山崎 あづさ	弁護士
米田 憲市	鹿児島大学学術研究教授
和智 大助	弁護士

専任実務家教員

住田 知也	教授	裁判官
松井 仁	教授	弁護士
安武 雄一郎	教授	弁護士
染谷 翼	准教授	弁護士

兼任研究者教員・本学

五十君 麻里子	教授	ローマ法
遠藤 歩	教授	比較法
嶋田 暁文	教授	行政学
武内 謙治	教授	刑事政策
田中 孝男	教授	行政法
田淵 浩二	教授	刑事訴訟法
南野 森	教授	憲法
香山 高広	准教授	民法
川崎 邦宏	准教授	国際関係法
新屋敷 恵美子	准教授	労働法
鈴木 崇弘	准教授	行政法
高岡 大輔	准教授	民法
土井 和重	准教授	刑法
成原 慧	准教授	情報法
西村 友海	准教授	法情報学
八並 廉	准教授	国際取引法



本法科大学院には、学生の学修等に必要な施設・設備を十分に整えています。



学修室

学生の自学自修を可能にするため、法科大学院の施設内に、学修室を設けています。学修室は、365日、6時から24時まで利用可能です。



図書室

法科大学院の施設内に専用の図書室を設けています。また、九州大学附属図書館をはじめとする九州大学の他の図書館が所蔵する図書・資料についても、相互利用サービスにより閲覧・貸出が可能となっています。



データベース

「法科大学院教育研究支援システム」を利用して、「LEX/DBインターネット」、「公的判例集データベース」、「法律文献総合INDEX」等のデータベースへログイン・利用できるほか、「LLI 判例秘書アカデミック版」等のデータベースを利用することが可能です。

ネットワーク環境

九州大学無線LANアクセスサービスを利用して、法科大学院施設内の各部屋から、インターネット接続が可能となっています。





法律実務を通じた社会連携の強化

九州大学法科大学院では、法科大学院附属のリーガル・クリニック・センターを法科大学院施設内に設置し、弁護士法人九州リーガル・クリニック法律事務所と連携して、法律実務基礎科目「リーガル・クリニック」を実施しているほか、市民や実務家に対する講座を開催し、法律実務を通しての社会連携を強化しています。

なお、弁護士法人九州リーガル・クリニック法律事務所には、福岡県弁護士会に登録した九州大学法科大学院及び九州大学大学院法学研究院の教員（元教員も含む）が弁護士として所属し、教育・研究に資する事件の相談等の業務を行い、依頼者の法的ニーズに応えています。



チューター制度

法科大学院の専任教員が、10名前後の学生（各学年の学生3～4名程度）のチューターとして、日常的に担当学生の就学指導をはじめ、就学相談や生活相談を行っています。

長期履修制度

現に職を有する者であること、その他育児、介護、疾病、障害などやむを得ない事由がある場合に、申請と審査を経て、一年を二年間かけて履修することが認められる長期履修制度を導入しています。

法務研究員制度

九州大学法科大学院では法科大学院を修了し、司法試験に合格するまでの期間、自学自修の場が失われることを考慮し、学修をサポートするために、大学の施設や図書館等を利用できるよう、修了者に対して法務研究員の資格を付与しています。

司法試験合格体験記（2023年度）

藤井 春人（2022年4月入学 2024年3月修了）

はじめまして。私は、法曹コース制度を利用して法学部を3年で早期卒業し、九州大学法科大学院（九大ロー）既修2年次に在学中受験で司法試験に合格しました。

私が法曹を目指そうと思ったのは高校2年生の頃です。誰かの味方になれる仕事がしたいと思ったこと、地元の静岡県で袴田事件に関するニュースがよく流れていたことから弁護士を目指そうと思いました。

学部の際は司法試験に特化した勉強はせず、むしろ部活に一生懸命でした。そんな状態で九大ローに進学したものですから、勉強についていけるか最初はとても不安でした。しかし、そんな不安は無用でした。

先生方の指導は丁寧かつ熱心でした。私が司法試験を受験した際には、講義で扱った判例・論点が多く出題されており、九大ローで得た武器で十二分に戦うことができたと感じています。

先輩方は優しく後輩想いでした。たくさんの方の応援や、勉強の仕方や答案の書き方のご指導をいただき、実戦で生きる力がメキメキつきました。

九大ローで出会った友人たちは素晴らしい人ばかりでした。ゼミを組んだり、飲みに行ったりと、勉強面でも精神面でもたくさん支えられましたし、今でも大好きな人々です。

結果として、予備校を利用したこともなく、ローに入るまで司法試験答案を書いたこともなかった私ですが、在学中合格することができました。今は、夢への一歩を踏み出した喜びと、私を成長させてくれた環境、私を支えてくれた人々への感謝でいっぱいです。

H.O.さん

●2025年4月入学

私は外国語大学を卒業後、九州大学ロースクールの既修コースに入学しました。やや異色の経歴ではありますが、そのような背景を持つ私が1年間本学に通って感じた強みをお伝えできればと思います。

まず、本学の大きな魅力は、先生方にじっくりと質問できる環境が整っている点です。私は法学部出身ではなかったため、初歩的な部分でつまづくことも多々ありました。ですが、先生方は授業後やZoomでの個別対応などを通じて、どのような質問にも丁寧に答えてくださいます。実際、私は授業のたびに毎回質問していましたが、先生方は快く教えてくださるので、安心して授業に臨むことができました。

また、学生数が少ないことから、学年ごとの結束力が強いという点も本学の特徴です。学生同士で自主ゼミを作り、答案作成をするなどして、互いに学習を進められています。さらに、先輩方もとても親切で、司法試験に合格されたばかりの先輩に気軽に質問することができるのも魅力の一つです。特に本学には、合格者の方々による「支援会」があり、具体的な学習方法や答案作成についてのアドバイスをいただけることも、学習における大きな支えになっています。

以上のように、本学には司法試験合格に向けて学習に集中できる環境が整っています。私自身、全く別の大学から入学し、知り合いもいない状態だったため最初は不安もありました。ですが本学では、司法試験合格という目標に向かって努力する同期と支え合いながら勉強することができるので、入学後すぐにその不安は解消されました。

在学中受験の開始や司法試験のCBT化など、制度の変化に不安を感じている方もいらっしゃるかもしれません。本学では、どのようなバックグラウンドを有する方でも安心して学習を継続することができます。このメッセージが皆さんの進路選択の一助となれば幸いです。皆さんと本学でお会いできることを、心より楽しみにしております。

K.H.さん

●2024年4月入学

私は、理系学部卒業後、社会人経験を経て未修コースに入学しました。いわゆる純粋未修です。そんな私が、本学での1年間を終えての感想と本学の魅力、これから一緒に頑張る後輩たちへのアドバイスを含め、少しでも参考になればと思います、ご紹介させていただく次第です。

入学後まず驚いたのが、周りはほとんど法学部出身者だったことです。特に優秀な方たちでしたので、ついて行けるのかと毎日不安でした。授業内容も求められる予習もハイレベルで、予習や復習に追われ、自分がしたい勉強ができない日々でした。それでも定期試験の頃には少しずつ実力が身についていたようで、なんとか乗り切ることができました。周りについて行けなければ、早々に退学して復職しようと考えていましたが、友人や先輩、先生に助けられながら頑張れたことで、ここまで来られました。

本学の特徴としては、金銭的支援が充実していることがあげられます。九大独自の授業料免除制度もありますし、社会人経験のある方は専門実践教育訓練給付制度の対象でもあります。また、JASSO奨学金も希望者全員が借りられている状況です。

加えて、施設も充実しています。図書館の書籍数は豊富で、借りたい本が借りられなかったことはありません。そして一人一人に学習機が与えられ、授業時間外は教室も自習室として利用可能です。近隣のカフェも多く、気分を変えながら勉強ができます。また、キャンパスは6時から24時まで開いていますので、好きなだけ勉強できるでしょう。

肝心の授業は双方向性を意識したもので、学生にとっては予習が大変ですが、理解度は桁違いです。また、先生に質問ができる時間も設けられていますので、個別に聞くこともできます。

最後に、読んでくださった後輩に伝えたいことは、私のような純粋未修で社会人経験をしていたような人間であっても、九大には迎えてくれる体制があるということです。それは決して前述したような制度や設備、授業だけではありません。学生と先生が長年かけて作ってきた、目標に向かって頑張るための環境が整っています。皆さんが入学した暁には、本学での素晴らしい学習生活が待っていることでしょう。



令和7年11月12日、令和7年司法試験の結果が発表され、本学の法科大学院課程修了資格者の13名と在学中受験資格者の13名の合計26名が合格しました。最終合格率は30.95%でした（13位。全国平均は34.26%）。

司法試験の合格状況

	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16
前年度修了者（人）	14	79	93	121	106	95	94	59	65	46	40
司法試験合格者（人）	7	29	38	46	46	42	53	39	37	40	36
旧司法試験合格者（人）	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	計
前年度修了者（人）	25	31	23	26	43	28	35	28	38	1089
司法試験合格者（人）	17	29	20	21	17	22	22	37	26	624
旧司法試験合格者（人）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3

(*1) 前年度修了者には、年度途中で修了した者を含む

(*2) 08年旧司法試験合格者2名は、同年3月中途退学者

令和7年 司法試験の結果

	全国	本学
最終合格者数	1153名	26名（12位）
合格者のうち既修者数	966名	21名（12位）
合格者のうち未修者数	187名	5名（13位）

※括弧の中の順位は全国の順位

修了後の進路（キャリア）

法曹としての活動状況	
裁判官	17人
検察官	7人
弁護士（事務所）	509人
司法修習	36人

就職状況	
国家公務員、地方公務員	52人
企業勤務	23人
その他就職	12人
大学教員	8人
その他（不明含む）	419人

恵まれた環境の 学び舎

石本 恵

いしもと めぐみ

- 2009年3月修了
- 2010年弁護士登録
- 2023年裁判官任官

初めまして、3期末修コースの石本恵と申します。私は、2009年に九州大学法科大学院を修了後、司法試験、司法修習を経て、2010年に弁護士登録しました。そして、福岡市内の法律事務所働いた後、弁護士任官制度を利用して、2023年10月から裁判官として働いております。

私が九大法科大学院に進学したのは、故郷に近いからだったのですが、改めて考えると、九大法科大学院で学んだからこそ司法試験に合格することができ、そして福岡市内の法律事務所に就職することができたのだと思います。

一番大きな理由は、大学院の規模（学生の人数）が大きすぎず、小さすぎない規模で、オフィスアワー制度も充実していたため、先生方からきめ細やかな配慮を受けることができ、司法試験合格や法曹としての基礎的素養の育成に向けて伴走していただいているという安心感を持つことができたことです。また、学習進捗状況や性格の合う友人と一緒に励まし合いながら勉強することができ、人間関係にストレスを感じる事が少なく、過度な劣等感に押し潰されることもなく、安心して勉強することができたことも恵まれた環境だと感じました。

さらに、私が司法試験に合格した頃は、弁護士大増員の影響で就職難の時期だったのですが、大学院のエクスターンシップを経験させていただいた法律事務所に採用していただくことができ、法曹としての第一歩を無事に踏み出すことができました。大学院で学んだ基礎的知識は、弁護士として働いていた頃はもちろんのこと、裁判官となった現在でも大変役に立っております。また、大学院で知り合った先生方、友人とは現在も交流が続いており、貴重な御縁を与えていただいたと思っております。

このように、九大法科大学院は、法曹を志したときの情熱や学ぶ意欲を失うことなく過酷な受験期を乗り越え、かつ法曹として必要となる基礎的知識・センスや、今後の人生を豊かにしてくれる大切な仲間を得ることができる恵まれた学び舎です。

このパンフレットを御覧になっている方々が、九大法科大学院に入学され、いつか実務の世界にいらっしやることを心より楽しみに待っております。

九大ロースクールの 魅力

山根 大輝

やまね だいき

- 2022年3月修了
- 2023年弁護士登録

九州大学法科大学院16期末修の山根大輝と申します。山口市出身で、西南学院大学国際関係法学科を卒業後、九州大学法科大学院未修に進学しました。司法試験に合格後は、秋田での司法修習を経て、現在福岡市内の法律事務所働いております。

学部時代は、国際関係法学科という主に国際法を扱う学科に所属していたこともあって、司法試験の受験科目について未修学部分が多くあったので、1年目はとにかく基本書を読んで、法律の知識を入れていました。1年目はほとんど基本書を読んでいるだけだったので、2年目になる頃には、答案の書き方などの司法試験に向けた勉強方法がわからず、このままで合格できるのかと不安を感じていました。しかし、九州大学法科大学院では、司法試験受験直後の卒業生から指導してもらえる支援会や実務で活躍している弁護士の先生方から指導してもらえる課外講座があり、そのおかげで答案の書き方や勉強方法を学ぶことができました。

支援会では、司法試験の過去問解説や起案の添削をしてもらえます。一人で勉強をしていると、他の人の答案を見る機会がなく自分の答案の出来がわかりませんが、支援会では直近の受験者の答案を見ることができ、どの程度書けていけば合格できるのかわかるので非常に参考になります。

課外講座では、若手の弁護士から直接指導してもらえます。答案添削など司法試験に関して指導してもらえることはもちろん、自身が経験した業務内容等についても教えてもらえます。私は、それまで全く弁護士と関わったことがなく、テレビのイメージしかなかったので、初めてリアルな弁護士を知りました。

将来福岡で弁護士をすることを考えている方は、先輩弁護士との繋がりを作る点も魅力です。ちなみに私は、課外講座でお世話になった先生から、現在働いている法律事務所が募集を出していることを教えてもらい、就職することができました。

司法試験の受験中は、常に合格できるかという不安がつきまとうと思います。この不安を払拭するにはたくさん勉強するしかありませんが、九州大学法科大学院はそのための環境が整っています。司法試験を無事合格して、実務家として一緒にできるのを楽しみにしております。



教授・弁護士

松井 仁

まつい ひとし

【担当科目】

- リーガルクリニック
- エクスターンシップⅠ・Ⅱ
- 外国語文献講読Ⅱ(英)
- 契約実務
- 国際弁護士実務

主体的な自学自修を可能にします

法科大学院は従来の法学部とは異なり、法学未修者と既修者の両方に対して、そのレベルと進度にあわせて高度な専門的職業的教育を行う機関です。その中で九州大学法科大学院は、学生に対して、司法試験に合格すべき知識と能力を与えるだけでなく、法とは何か、優れた法曹はどうあるべきか、実務の世界で法とどのように対峙し法をどのように運用していくべきかを指導していくことを目標としています。そのために、講義での知識の伝達にとどまらず、模擬裁判やロイヤリング・法交渉などの事例に即した現実的なトレーニングをはじめ、様々な形でサポートを行うことによって、主体的な自学自修を可能とする環境をつくることに務めています。

私が担当するエクスターンシップやリーガル・クリニックという科目もそのひとつです。エクスターンシップでは、学生が、その希望に応じて弁護士事務所や民間企業、行政機関に1週間滞在して、日々の業務を観察します。法務の第一線で悩み奮闘する実務家の姿を間近に見ることは、それまで机上のものでしかなかった法的知識に現実の生命を吹き込み、その後の学修へのモチベーションを高めることになるでしょう。リーガル・クリニックでは、さらに長期間にわたって弁護士業務にかかわる機会が与えられます。法律相談にはじまり、事件処理の方針の立案から解決へ向けての具体的な作業まで、弁護士と一緒に議論しながら取り組めますので、主体的に考える訓練となるとともに、実務に必要なスキルを総合的に学ぶことができます。

学生の皆さんには、このような自学自修の機会を通じて、自分が将来どのような法律実務家になりたいか、どんな事件に取組んでいきたいかを見出していきたいと思います。



准教授

染谷 翼

そめや つばさ

【担当科目】

- 模擬裁判
- 実務総合演習Ⅰ
- 実務総合演習Ⅱ
- 要件事実論
- 倒産法実務

司法試験合格の先を見据えて

私は当法科大学院の出身者で（4期既修）、縁あって今は民事実務系科目の講義を担当しています。

私もかつては法科大学院生・司法試験受験生でしたので、司法試験合格に向けて勉強を続けることのつらさは身をもって知っています。司法試験を目指そうと思ったものの、具体的な法曹のイメージが湧かず、合格後の進路に不安を感じている方もいるのではないのでしょうか。そのような状況で一定のモチベーションを維持しつつ、淡々と日々の学修に臨むのは大変なことだと思います。

私が担当する実務系の科目では、みなさんの日々の学修と司法試験との連続性だけでなく、実務で用いられる法文書の作成との連続性も意識した講義を心がけています。法科大学院での学修や司法試験に向けた学修は、みなさんが将来法曹実務家となった際の基礎体力となる部分です。今勉強している内容が将来実務に就いたときにどのように役立つのか、少しでも伝えることでみなさんのモチベーション向上に繋がりたいと考えています。

必修科目だけでなく、ジェンダーと法、高齢者・障害者問題などの選択科目でも、各分野の第一線で活躍している実務家が講義を担当しています。実務の最先端の議論に触れることはよい刺激となり、みなさんの視野を広げてくれるでしょう。

厳しい受験生活は避けて通れませんが、当法科大学院の環境を通じて徐々に自分の目指す法曹像が見えてきたら、きっと勉強を続けていく上でも大きな励みになると思います。ぜひ当法科大学院でみなさんとお会いできることを楽しみにしています。



教授

井上 宜裕

いのうえ たかひろ

【担当科目】

■基礎刑法I

法曹の役割

社会で起こるさまざまな紛争を法的に解決するのが法曹の役割です。紛争解決の典型的場面の1つが訴訟ですが、例えば、民事訴訟において、勝訴するか敗訴するかで当事者の運命は大きく変わってきます。刑事訴訟においては、有罪か無罪かは天と地の差で、判決によって被告人の人生は一変します。このように、法曹の責任は重大です。皆さんが目指す、裁判官、検察官、弁護士は、そこで関わる人々の人生を背負うことになる、重職なのです。

ところで、私の専門は、刑法です。刑法というのは、恐ろしい法律で、これに違反すると命を奪われることすらあります（死刑については、周知の通り、その存廃について議論があります）。それ故に、他の法律にはない、制約原理（刑法の基本原則と呼ばれるもので、罪刑法定主義、行為主義、責任主義がその代表です）が出てきます。これらの諸原理は、時として理不尽に思われるかもしれません。例えば、責任原理です。凶悪犯罪の行為者が犯罪行為時に責任無能力であったとしたら、刑法39条1項が適用されてこの行為者は無罪になります。刑法の解釈論としては当然の帰結ですが、一般的には、これを受け容れることができないと考える人の方が多いのではないのでしょうか。責任無能力者とはいえ結果の重大性を考えれば処罰すべきというのも一つの考え方ですが、他方で、処罰することには意味がなく、むしろ必要なのは治療であるという捉え方もありえます。このような場合に限らず、ある事案に一つの解決をもたらそうとする場合、多角的な視点から事象を捉えなければなりません。最近は被害者に注目が集まっていますが、被害者やその家族だけでなく、被告人やその家族、潜在的な被害者・加害者、さらには社会秩序まで踏まえて、結論を出す必要があります。

これら諸般の事情を踏まえた上で、さまざまな事案について、実際の判決文を読みながら、当該論点をめぐる学説の動向も参照しつつ、合理的な解決を見つけていくのが、法科大学院での学修です。

九州大学法科大学院の特徴は、何といても、学生と教員の距離が近いことです。チューター制度（担任の先生のような感じです）や、オフィスアワー制度（授業の終わり等に設けられた質問・相談タイムです）が充実しており、気軽に意見交換ができます。本学とともに学び、法曹の世界に羽ばたいて下さい。

人間味ある法律家養成

みなさんは、どんな法律家になろうとしていますか。

国は、「自由かつ公正な社会」を実現するために、「高度の専門的な法律知識、幅広い教養、国際的な素養、豊かな人間性及び職業倫理を備えた多数の法曹」を求めています（法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第2条）。ここに掲げられた理念を実現するには、理論的な法的思考の鍛錬と実践によって、その力を身に着けなければなりません。もちろん、その道程はたやすいものではないでしょう。

ところで、憲法を担当する私の授業では、しばしば事例問題について、みなさんと一緒に取り組んでいます。はじめのうちは、方程式に押し込めるような型にはまった答案や、「違憲」という結論を無理やりに導出しようとする答案をよく見かけます。このような態度は、上記の「幅広い教養」、「豊かな人間性及び職業倫理」と必ずしも親和的ではありません。なぜなら、この拙速なスタイルは、事案において当事者が受けている権利侵害や不利益の内容・程度を十分に捉えないままに「答え」を出そうとするからです。結果的に、当事者を救済することも、公正に判断することも叶わないのではないのでしょうか。ひいては、それは「自由かつ公正な社会」を阻害するかもしれません。

九州大学法科大学院は、少人数教育を行いますので、みんなで相互に刺激し合い、相談し合いながら学修を深めることができます。学生は良きライバルとして、みなさん切磋琢磨しておられます。コンパクトな建物のなかで顔を合わせる機会は、学修進（深）度の確認だけでなく、それぞれの人や情報に触れながら人間性を涵養する良きチャンスとなるでしょう。具体的な授業の履修方法・内容、勉強方法、就職先の悩みなど、適材適所に学生・修了生・教職員がいますので、気軽に相談してみてください。また、人に相談するだけでなく、専用図書室や、電子図書・オンラインの文献といった施設の利用により、問題が解決することも多々あるでしょう。そんな当法科大学院にて、みなさんの理想とする法律家像に辿りつく力添えができればと思っております。



教授

高橋 雅人

たかはし まさと

【担当科目】

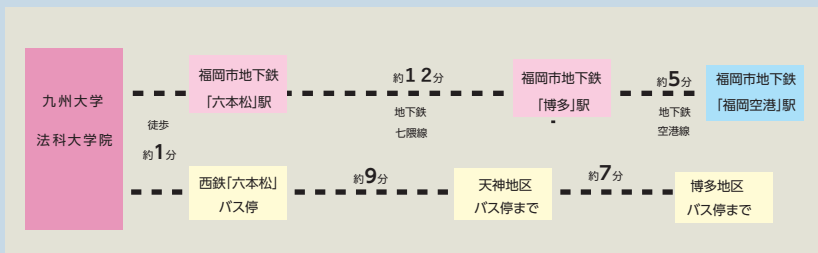
■基礎憲法II
■公法総合演習

六本松へのアクセス



■ 令和9年4月以降、九州大学法科大学院は、伊都キャンパスへと移転予定です。

九州大学法科大学院へのアクセス



- ◆ 地下鉄をご利用の場合
福岡市営地下鉄七隈線 六本松 下車六本松駅 3番出口を上って正面の建物
- ◆ 西鉄バスをご利用の場合
各方面から六本松への直行便が出ています。



九州大学法科大学院

<https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool>
〒810-0044 福岡市中央区六本松 4-2-1 六本松 421 3階



(問い合わせ先) 九州大学人文社会科学系事務部学務課専門職員
〒819-0395 福岡市西区元岡744
TEL 092-802-6374 FAX 092-802-6396